

法制審議会刑事法（性犯罪関係）  
部会ヒアリング（2021.11.29）

# 性被害に誘 導するマイ ンド・コン トロール

---

西田公昭

立正大学心理学部

対人・社会心理学科教授

# マインド・コントロールとは

- 「マインド・コントロール」は、ヒトが獲得する情報を巧みに体系的に操作するところから、認知や感情に影響を与えて価値観を転換させ、意思や行動を誘導するコミュニケーションの技法
- 「洗脳」もその一つで、ヒトの意思を誘導するという目的は同じであるが、身体的に拘束して拷問にかける、虐待するなどをとめないながら、行動や思想を押しつけるので、強制性を確認しやすい。

社会規範から逸脱した行動に従事しても、意思が誘導されたことに気づかず、罪悪感が希薄だったり、肯定したりする。よって、支配者との共犯関係になって次の被害者を導くことがある。

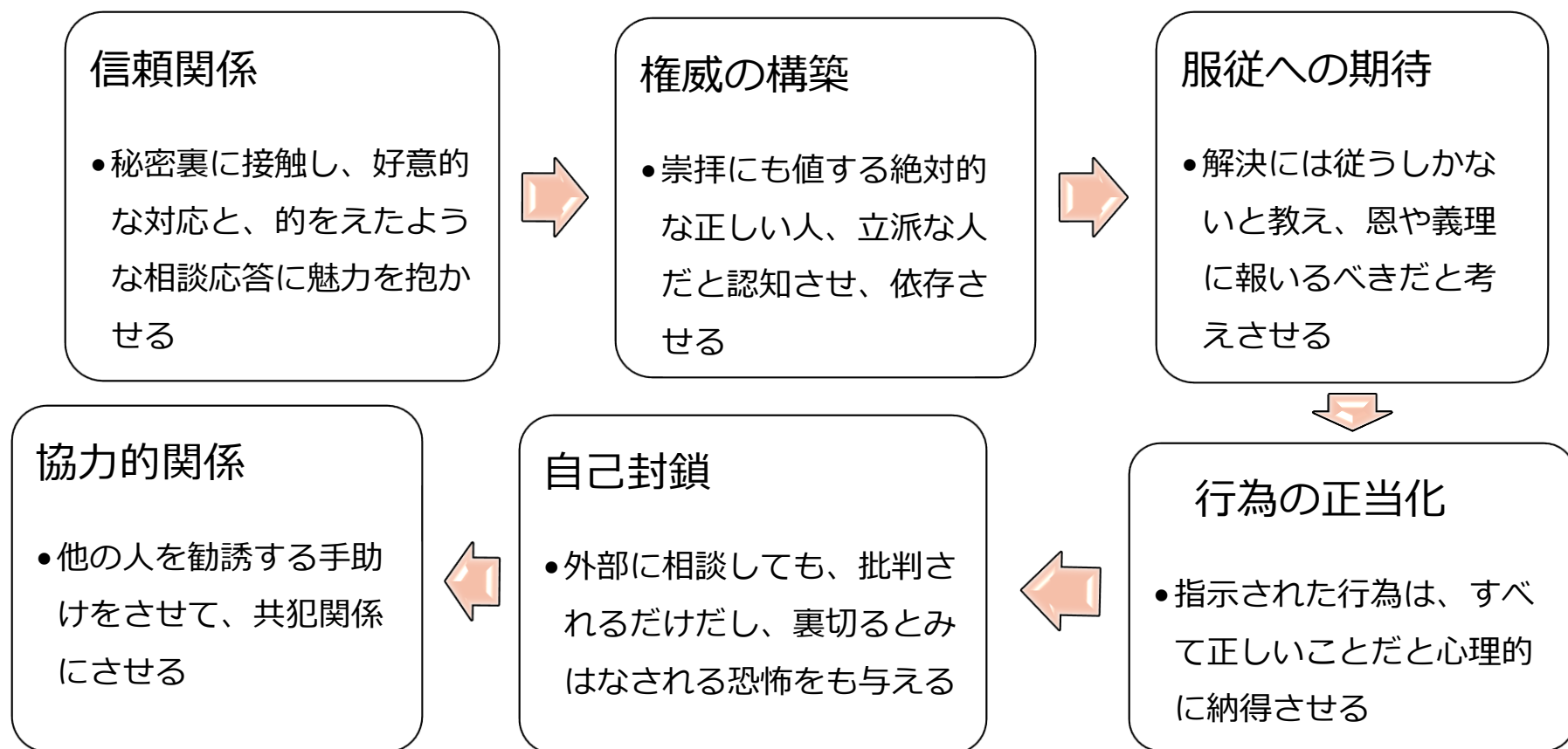
# マインド・コントロールと性被害の実態

変容させられる規範信念：「師弟愛」「真の愛」「訓練」「修行」「健診」「治療」などの言い訳受容

- 社会的支援から遮断して批判や干渉を封鎖（信念の合意性剥奪）
  - 物理的な遮断：支援者には秘密裏にコミュニケーションさせる
  - 心理的な遮断：支援者を嫌わせたり、疎んじさせたりする操作
- 権威に対する服従（日本の伝統的な道徳規範が助長）
  - 教祖や牧師などの宗教的地位
  - 教師やコーチなどの教育的地位
  - 親や年上などの「目上の人」
- 恐怖による支配（拒否の期待可能性）
  - 恩に報いない罪悪感や見離される不安
  - 羞恥心を盾にされて脅迫



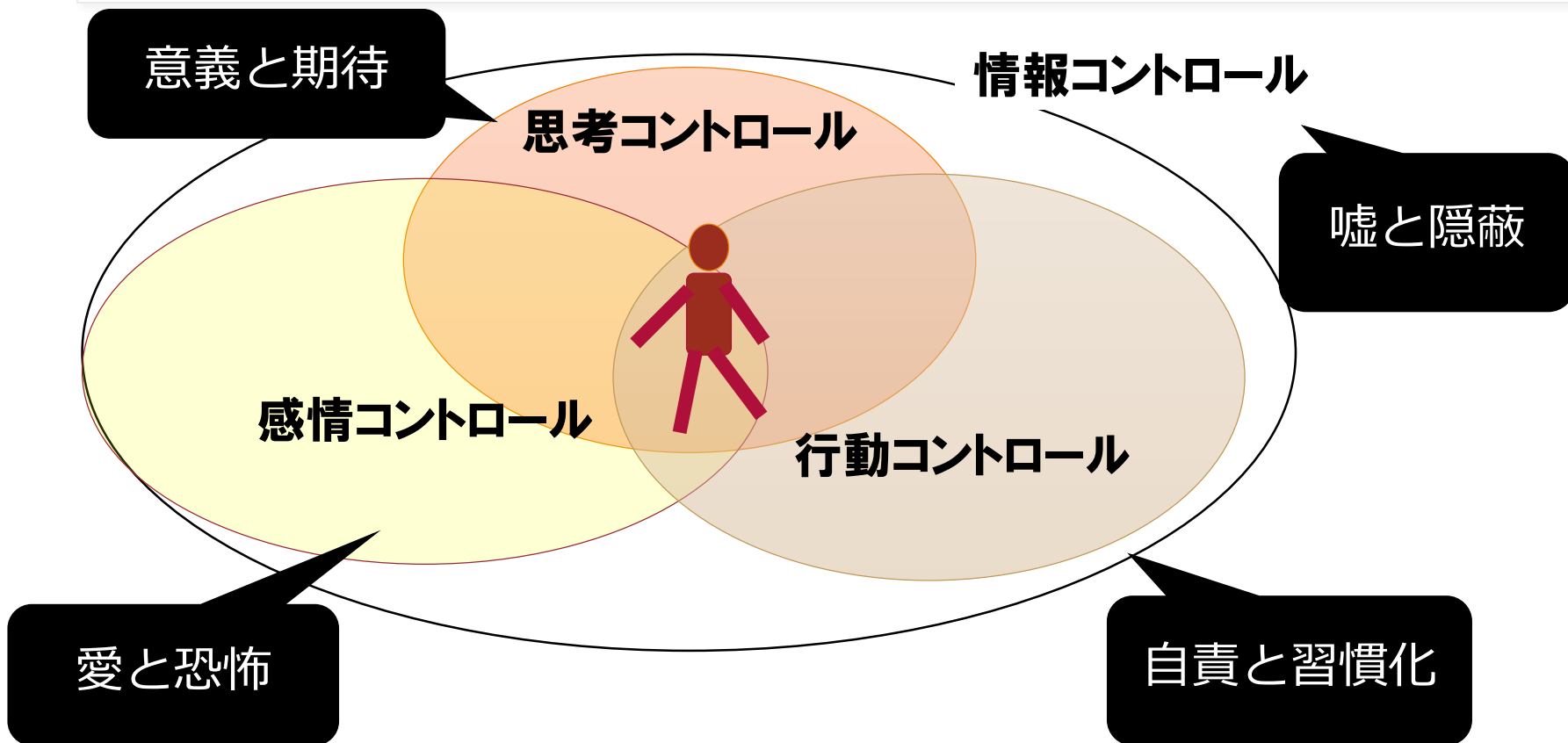
# マインド・コントロール手順



# マインド・コントロールへの抵抗は簡単に可能なのか？

- 個人の信念変容は情報操作で合理的に起きるため、自らの自由意思で支配者の価値を受容したと自認する傾向にある。
  - 変容要因 1：現実性
    - 信念と経験が合致する合理
    - 周囲の意見と比較して合致する合理
  - 変容要因 2：価値性
    - 権威から提供
    - 報酬や罰をともなう条件づけ
- 身体的拘束や拷問されることは少ないが、通常 of 社会的環境（遵法的な一般的価値観を共有する集団所属）を再獲得できないので困難である。

マインド・コントロールが完成された状態  
規範などの価値に関わる信念が変容しているため、まったく別の人格者のようになって支配者にのみ従順になる。



# 質問への回答

**Q** 心理操作を受けている時に、相手によく思われたい、冷たい仕打ちをされたくないなどの気持ちで、被害者が主体的に性交に参加しているが、実質的には性交するかしないかを相手（加害者）が決定している場合の被害者の情報処理・知識や信念はどのような状態であるのでしょうか。本人の自由な意思決定の結果であると言えるのでしょうか。

**A** 心理学的には、人に完全な自由はないと考えられます。また、一般に自分の意思力を過大評価と錯覚する認知バイアスがあるようです。つまり、他者の影響がない意思決定はありません。問題はその外的な影響力がどれほど強いかわからないかと思います。加害者の影響が強い状況では、被害者は依存し服従するというのが合理的な意思決定になります。

**Q** 大人が子どもに、また権威ある立場の者から従属・依存するものに心理操作をする（例えば性的行為が良いことだと信じ込ませる）こと自体を犯罪とすべきでしょうか。

**A** 知識不足、情緒的な混乱状態といった脆弱な状態の人に対して、社会的影響を与える側に大きな責任があると思います。

**Q** 一般に、マインドコントロールは、心理操作をする者の権威性と、被害者の集団からの切り離しが行われると言われますが、この権威性や、切り離しに用いられやすい地位・関係性としては、どのようなものがありますか。日本社会における特徴的な事象があれば教えてください。

**A** 日本社会では、年長者、親、師などとの関係で、敬意、従順であることを美德とする伝統的な価値観があると思います。特に女性に強く求められる傾向があったといえます。しかも権威者に対して「忖度」することが望ましいとされる文化的特徴があり、これらの両面的価値（古い権威への反発に対する罪悪感を新たな権威への従順で補完）が切り離しに用いられやすいと思われる。

**Q** マインドコントロール・心理操作をする人は、どのようにターゲットを選んでいるのでしょうか。

**A** 推測するしかない事柄ですが、悩み事を抱えて相談者が希薄な人、一般社会に何か疎外感や閉塞感を感じている人などの脆弱性は、SNSでは簡単に見つかるでしょうし、権威があるかのように見せたセミナー、ヒーリング、カウンセリングなどの看板を掲げて、詐欺的に寄せ集めていると思います。



**Q** 大人が子どもを騙す、洗脳する過程はある程度分かりやすいですが、成人同士で、地位関係性を利用して、あるいは一見対等に見える関係性の中で力関係を作りだして(パートナー関係や友人関係など)行われる性交の強要は、第三者から見ると判断が難しい場合が多くあります。それが強制的な(同意のない)性交か、そうではないかは、どのような点から判断ができるでしょうか。

**A** 一見しての判断は難しく、得られる証拠にもよりますが、出会いから性交までの間に、先述したような過程(社会的遮断、権威の構築、恐怖など)が存在しているかどうかで、判断できるかと思います。つまり加害者と被害者とのコミュニケーションを分析することです。

**Q** 説得されて性交に応じた場合は同意だ、という意見もみられますが、加害者はどのように被害者を「説得」あるいは「言語的に強制」していくか、そのプロセスを教えていただけたら有難いです。

**A** この質問に関する解説はしたとおりですが、説得にもスタイルがあり、フェアな方法でない説得もあります。特に、被害者の認知的な視点に立ち、説得を受けた状況ないし環境に注目することが大事かと考えます。

**Q** 加害者がマインドコントロールにかかって加害をするパターンはあり得るか。性意識等については社会的・文化的要素が非常に大きく、加害者が加害行為を正当化するような精神構造についてマインドコントロールで説明をすることが可能かどうかについて伺いたい。

**A** 理論的にはありうると思います。被害者が加害者に、忖度できるほど共感するのが完成したMC状態です。性意識は、ご指摘通りの要素が強いので、殺人などの逸脱よりも簡単に、正当化に至らしめることができるでしょう。

**Q** グルーミングが先行する性被害を防ぐためには、典型的に加害者のどのような行為を禁止する必要があると思いますか。マインドコントロールによる意思に反した性的行為を防止するためには、典型的に加害者のどのような行為を禁止する必要があると思いますか。

**A** 信念内容は異なりますが、心理操作のテクニックとしては、他の犯罪とほとんど同じだと思いますので、共通として、権力や地位に格差がある場合や、知識や判断力のない者、身体や心理の脆弱な状態の者に、恋愛交際の目的での接近は禁止するとか、指導や相談などの目的である場合も、保護的な第三者に告知する義務や監督させる義務を与えるなどはどうでしょうか。



以上、ありがとうございました。

西田公昭 立正大学心理学部対人・社会心理学科教授